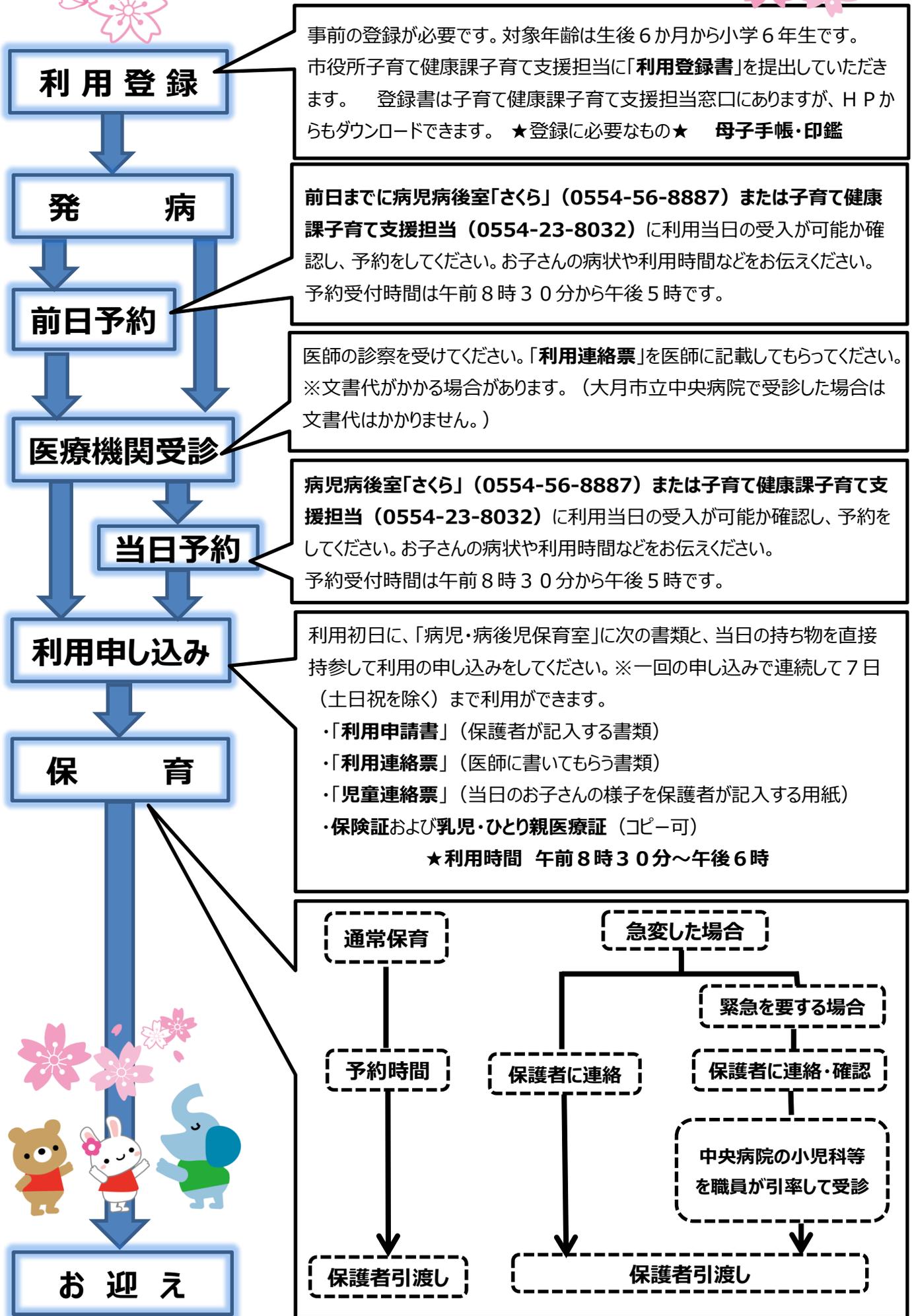




病児・病後児保育利用の手順



利用登録

事前の登録が必要です。対象年齢は生後6か月から小学6年生です。市役所子育て健康課子育て支援担当に「**利用登録書**」を提出していただきます。登録書は子育て健康課子育て支援担当窓口にあります。HPからもダウンロードできます。★登録に必要なもの★ **母子手帳・印鑑**

発 病

前日までに病児病後室「さくら」(0554-56-8887)または子育て健康課子育て支援担当(0554-23-8032)に利用当日の受入が可能か確認し、予約をしてください。お子さんの病状や利用時間などをお伝えください。予約受付時間は午前8時30分から午後5時です。

前日予約

医師の診察を受けてください。「**利用連絡票**」を医師に記載してもらってください。※文書代がかかる場合があります。(大月市立中央病院で受診した場合は文書代はかかりません。)

医療機関受診

当日予約

病児病後室「さくら」(0554-56-8887)または子育て健康課子育て支援担当(0554-23-8032)に利用当日の受入が可能か確認し、予約をしてください。お子さんの病状や利用時間などをお伝えください。予約受付時間は午前8時30分から午後5時です。

利用申し込み

利用初日に、「病児・病後児保育室」に次の書類と、当日の持ち物を直接持参して利用の申し込みをしてください。※一回の申し込みで連続して7日(土日祝を除く)まで利用ができます。

保 育

- ・「**利用申請書**」(保護者が記入する書類)
- ・「**利用連絡票**」(医師に書いてもらう書類)
- ・「**児童連絡票**」(当日のお子さんの様子を保護者が記入する用紙)
- ・**保険証**および**乳児・ひとり親医療証**(コピー可)

★**利用時間** 午前8時30分～午後6時

通常保育

急変した場合

予約時間

保護者に連絡

緊急を要する場合

保護者に連絡・確認

中央病院の小児科等を職員が引率して受診

保護者引渡し

保護者引渡し

お 迎 え

